

スタートアップ・エコシステム形成支援
NEXTグローバル拠点都市の取組に資する
追加支援

申請要領

JST スタートアップ・技術移転推進部
2026.4

1. 支援目的

内閣府において令和7年度に新たに選定された「第2期スタートアップ・エコシステム拠点都市」のうち、「NEXTグローバル拠点都市」は、地域の尖がった産業構造やリソースを活かして、地域経済を活性化しながら海外エコシステムにも繋がる拠点都市として期待されています。

JST「スタートアップ・エコシステム形成支援」では、「NEXTグローバル拠点都市」のうち対象地域(※)における取組を加速することを目的に、令和8年度の追加支援として、NEXTグローバル拠点都市の選定により自治体と連携する中で新たに必要となった、アントレプレナーシップ人材育成プログラムの開発・運営等を支援することとなりました。

(※)対象地域はP3を参照。

2. 支援対象

「スタートアップ・エコシステム形成支援」を実施中のプラットフォーム(PF)のうち、以下の内閣府「第2期スタートアップ・エコシステム拠点都市」の「NEXTグローバル拠点都市」に関連する取組を実施する共同機関を含むPF。(※)

- REGIONAL NEXUS HUB ~NAGANO・NIIGATA~
- 瀬戸内スタートアップコンソーシアム
- くまもとスタートアップ・エコシステムコンソーシアム
- おきなわスタートアップ・エコシステムコンソーシアム

なお、北陸スタートアップ・エコシステム・コンソーシアム(石川県、富山県、福井県)の取組、およびREGIONAL NEXUS HUB ~NAGANO・NIIGATA~の取組のうち長野県に関連する取組は、2025年度「スタートアップ・エコシステム形成支援」の採択PFにおいて、これらを念頭に既に実施中であるため、本支援の対象外。

(※)具体的には、以下のPF。

- みちのくアカデミア発スタートアップ共創プラットフォーム(Michinoku Academia Startup Platform:MASP)
- Peace & Science Innovation Ecosystem(PSI)
- Platform for All Regions of Kyushu & Okinawa for Startup–ecosystem (PARKS)

3. 申請内容

- ① 2.に示した対象地域における、アントレプレナーシップ醸成に資する人材育成プログラムの開発・運営等を含む内容であること。
- ② NEXTグローバル拠点都市の選定に伴い、対象地域の自治体と連携して、新たに実施する取組であること。
- ③ NEXTグローバル拠点都市のビジョン・目標の達成に向けた取組であること。
- ④ NEXTグローバル拠点都市との関連性や相乗効果を明確にした内容（例：対象地域の尖った産業構造やリソースを活かすための、アントレプレナーシップ人材育成プログラム開発等）であること。

4. 申請内容に関する留意事項

- ◆ 申請・実施にあたって、PFのプログラム代表者及び共同機関のプログラム共同代表者の責任の下で行うこと。
- ◆ 対象地域のアントレプレナーシップ醸成に資する人材育成プログラムの開発・運営等に係る取組のほか、起業環境の整備や拠点都市のエコシステムの形成・発展に係る取組を含めることは可とする。
- ◆ 対象地域のビジョン・目標の達成に向けた取組だけでなく、取組の対象範囲をPF内外へ広げることを可とする。
- ◆ 「スタートアップ・エコシステム共創プログラム」で実施することが適切な取組は支援対象外とする。
 - ※支援対象外の例：
スタートアップ創出プログラム(GAPファンドプログラム)の構築・運営に関するもの、実践的な経営者候補人材の確保・育成のためのプログラム、事業化を目的とするビジネスモデルの策定・見直し・検証等の活動(海外のアクセラレータープログラム等への参加を含む。)

5. 支援期間(予定)

2026年7月頃～2027年3月31日

6. 支援額

追加支援にて増額する共同機関1機関あたり上限1,500万円（直接経費）

※間接経費は直接経費の30%が上限

7. 採択予定件数

最大3PF

8. スケジュール

- ◆ 提案期間 : 2026年4月24日(金)～2026年5月19日(火)正午
- ◆ 審査期間 : 2026年5月
- ◆ 審査結果の通知 : 2026年5～6月頃
- ◆ 計画書類等の作成 : 2026年6月頃
- ◆ 支援開始 : 2026年7月頃

9. 申請方法

申請書様式(申請書様式.docx)をダウンロードして、各PFから電子メールにより提出してください。

【申請書様式の入手方法】

BOXURL: <https://jst.box.com/s/k90yfgfv42xz6un3bn75q7m5y37jmnqw>

PW: SU-ecosys

【提出先】

提出先: su-ecosys@jst.go.jp

件名 : スタートアップ・エコシステム形成支援 追加支援申請書提出(PF名)

※メール到着後、翌営業日までに受領通知をお送りします。受領通知が届かない場合はご連絡をお願いします。

10. 審査の手順

- ◆ スタートアップ・エコシステム形成支援委員会による書類審査を実施し、その結果を踏まえ、JSTが追加支援の採否を決定します。
- ◆ 審査の結果、実施条件の調整や支援額の減額等を行う場合があります。

11. 審査の観点

- ◆ NEXTグローバル拠点都市のビジョン・目標の達成に資する内容であるか。NEXTグローバル拠点都市の実施内容との関連性が明確に示されており、相乗効果が期待できるか。
- ◆ 対象地域のアントレプレナーシップ醸成に資する人材育成プログラムの開発・運営等を含む内容であるか。
- ◆ 各共同機関が実施する取組内容は、ビジョン・目標の達成に向けて具体的かつ効果的と見込まれるか。
- ◆ 自治体との連携や実施体制は適切か。
- ◆ 経費執行計画は適切か。

12. 審査結果通知後の流れ

- ◆ 本追加支援が内定した場合、PFは、JSTより提示された実施条件や支援額を反映した計画書を作成し提出する。
- ◆ JSTは、追加配分する機関と「スタートアップ・エコシステム形成支援」における委託研究契約を変更(変更契約を締結)する。
- ◆ 本追加支援の進捗状況等の確認は、「スタートアップ・エコシステム形成支援」の年度報告の中で実施する。そのほか、スタートアップ・エコシステム形成支援委員会による進捗報告会等の会議形式の場にて進捗確認する場合がある。

13. その他

本申請要領に記載のない事務手続き等については、「スタートアップ・エコシステム形成支援」の公募要領、および最新の事務処理説明書等に準ずる。